

# いきいき



左から五十嵐悠恭さん、武田和也さん、武田雅恵さん、武田孝志さん

## 地域の農地を守りながら経営展開を

寒河江市高屋にある株式会社蔵王花園（代表取締役武田孝志さん）。シクラメン、ポインセチアを中心に、鉢花や花苗、野菜苗、水稻、子姫芋、玉ねぎなどを生産・販売している。

鉢花は孝志さんの父、盛治さんが昭和39年に自宅裏のガラスハウスで栽培を始めて以来、60年以上続いている。その後、昭和55年に補助事業を活用して、国道112号線沿いに鉄骨ハウスを建築。現在は1500坪の施設で栽培を行っている。令和6年2月に法人化し、今年2月に3期目を迎えた。

孝志さんと奥さんの雅恵さん、長男の和也さん、社員の五十嵐悠恭さんを中心に、最盛期には10数名のパートさんが栽培や出荷を担っている。

和也さんは農業を志した理由について「父親や家族が、農作業や将来のことを楽しそうに話している日常を見ていたから、そして施設など就農できる環境が整っていたから」と話す。県立農業大学校を卒業後すぐに就農し、現在6年目になる。「就農当初は天候の変化に対応できなかったが、近ごろようやく分かるようになってきた」と和也さん。

近年は水稻の作付面積を徐々に増やし、現在11haを耕作している。また、子姫芋など畑作物の作付面積も増やしている。農業従事者の高齢化が進む中、南部地区も例外ではなく、耕作を依頼する農家が徐々に増えてきている。和也さんは「農地を荒らさないように話し合いを重ねながら、地域の農地を守っていききたい」と語っていた。

# 行政視察報告



昨年度末に地域計画・目標地図が策定され、今年度からその実現に向けた取り組みが始まっています。一方で、農業者の減少や高齢化、担い手の確保、経営規模の拡大など、課題が山積しています。

これらの課題解決の参考とするため、8月5日・6日に岩手県花巻市・北上市を訪問し、地域計画の策定状況や実現に向けた取り組みについて行政視察を行いました。

5日は花巻市の「農業法人リアル」を視察し、代表の新洲さんから経営理念や作業内容の説明を受けました。水稲、麦、春タマネギを組み合わせる栽培することで、作業時期の分散を図り、作業の平準化と周年作業を目指しているとのことでした。周年雇用は法人化の課題と感じました。

6日は北上市保健・子育て支援複合施設「hokkolo」にて、地域計画



研修時の様子

とその実現に向けた取り組みをテーマに合同研修会を行いました。北上市では、これまで取り組んできた「地域マスタープラン」を基に集約化検討会を実施し、13地区の地域計画を策定しました。花巻市では、以前から154の集落単位の農事組合で策定していた「集落営農ビジョン」を16の地域に集約し、地域計画を策定したとの報告がありました。本委員会からは、柴橋地区の基盤整備と地域計画を連動させた取り組みを報告しました。地域計画実現に向けた具体的な施策として、花巻市農業委員会からは、害獣対策として熊が通りそうな場所数十カ所にAーロポットカメラを設置しているほか、集団による電気柵の設置を進めているとの説明がありました。

(奥山浩二委員)



参加者全員での集合写真

# 女性農業者のつどいを開催

12月2日、市内の女性農業者10名が参加し、河北町を中心に視察研修を行いました。

初めに、イタリア野菜の販売や河北町のアンテナショップを運営する「かほくらし社」を訪問しました。イタリア野菜研修会設立当初から試行錯誤を重ね、年間を通して多品目のイタリア野菜を栽培・販売しているそうです。参加者からは栽培に関する質問が相次ぎました。また、料理人や流通関係者など多くの方とのつながりが事業拡大のきっかけとなり、最近では中心地のホテルをリノベーションしてオープンし、イタリア野菜をふんだんに楽しめる朝食も好評だそうです。研究会のロゴマークにもなっているトレヴィーゾ・タルディーヴォ（赤



イタリア野菜栽培者の牧野さんを囲んで

と白のコントラストが美しいチコリ)の水耕施設を見学し、寒冷な山形の気候とおいしい水を生かした栽培を学びました。

「和田酒造」では、江戸時代から使用されている建物や、なかなか見ることのできない大きなタンクの中でぶくぶくと発酵が進む様子なども見せていただきました。お酒を絞った後の酒粕がイタリア野菜の栽培に活用されていることや、製造されるお酒の8割が県内で消費されていることなどを伺い、地域内で循環し、地元で愛される酒蔵であること

を改めて知る機会となりました。昼食には肉そばを味わい、「ひな産直センター」と「道の駅おおえ」も見学し、近隣の町の魅力を満喫し再認識するひとときとなりました。

(西尾沙織委員)



酒造りの説明を受ける参加者の皆さん

## 農地パトロールを実施しました

農業委員会では、地域の農地利用の確認や遊休農地の実態把握、発生防止・解消、違反転用の発生防止を目的に、農地パトロールを実施しています。

9月上旬、市内農地の利用状況を確認するため、農業委員と農地利用最適化推進委員が関係機関と協力し、農地を巡回しました。

パトロールの結果、栽培管理や保全管理が適切でない農地については、今後、利用意向調査を実施していきます。

また、パトロール以外にも、地域では地区担当委員が遊休農地や違反転用の発生防止・早期発見に日々尽力しています。



農地パトロールの様子

### 農地を所有している方へのお願い

荒れた農地は、雑草や雑木、病害虫、有害鳥獣の被害を誘発するだけでなく、不法投棄や火災発生の原因となる恐れがあります。耕うんや草刈りを行い、農地の適切な管理をお願いします。

農地利用でお困りの方は、**地区の農業委員・農地利用最適化推進委員**または**農業委員会事務局**にご相談ください。

## 地域計画ブラッシュアップ ワークショップを開催

地域農業の将来を描く「地域計画」が令和7年3月末に策定されました。この計画では、各地域の課題を認識したうえで、今後取り組むべき農業の方向性が示されています。

地域計画は一度策定して終わりではなく、ブラッシュアップ（見直し）が必要となります。

今年度は三泉地区においてワークショップを開催します。ワークショップでは計画の進捗を確認するとともに、地域の課題を再認識しながら、見直しのための話し合いを行います。

次年度以降も各地区で継続的な評価と見直しを進めていきます。農家の皆さんを中心に、地域農業の将来を一緒に考えていきます。



過去に実施したワークショップの様子

### 農地利用最適化推進委員の職務内容

- 担当地区内で、農地利用関係の調整や農地利用の最適化を推進する活動を行う。(担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など)
- 担当地区に関する現地調査に出席。
- 総会などに出席し、意見を述べる。

### 農業委員の職務内容

- 総会に出席し、農地法などに基づく許可の審査・決定をする。
- 現地調査を行う。
- 農地利用の最適化を推進する活動を行う。(担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など)

女性や若手農業者の方の応募も大歓迎ですので、興味のある方はぜひご検討ください。

募集要項の詳細は、寒河江市ホームページにてご確認ください。



CCCCC  
農業委員・農地利用最適化推進委員  
募集

令和8年7月の農業委員および農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、次期委員を募集します。地域農業を支えるため、意欲をもって取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。

# いきいきレディー インタビュー



家族で力を合わせて  
がんばっています。



あきば  
秋場 たか子さん  
(三泉地区：63歳)

今回は三泉地区の秋場たか子さんにお話を伺いました。秋場さんは、ご主人と長男の3人で農業を営んでいます。以前は理容師として12年間働いていましたが、3人目のお子さんの誕生を機に家業の農業を手伝うようになりました。ご実家は農家ではありませんでしたが「農業は嫌いではなかった」と話し、それ以来35年間、農業に携わってきました。

現在は、水稲9haをはじめ、さくらんぼ、すもも、桃、りんご、花など、多品目の栽

培に取り組んでいます。さくらんぼの繁忙期にはパートの方々の力を借り、忙しい時期には次男も手伝いに加わるなど、ご家族で協力して農作業に励んでいます。

家族経営の中で、秋場さんが主に担っているのは収穫や出荷です。「育つまでの過程は大変なこともあるけれど、それでも収穫はやっぱ楽しい」と語る秋場さん。農業で好きな仕事を尋ねると「全部いいな」と、仕事への前向きな思いを素直に口にされました。

冬期間はJ.Aで味噌の仕込みに携わり、休憩時間に仲間たちと和気あいあいと農業や



ストックの出荷準備をする秋場さん



出荷を控えたストック

日々の話をするのが楽しみで、大切な交流の場にもなっています。

今後については、「ゆくゆくは次男も家に入って農業をやりたいと言っていて、兄弟で農業をやってくれたら心強い。息子たちがやってみたいと思う農業をサポートしていきたい」と話してくれました。そのためにも、「まずは自分自身が健康で、これまで築き上げた農業をしっかり守っていくこと」。

一生懸命に農業と向き合う秋場さんの姿こそ、息子さんたちが同じ道を選ぶ何よりの理由なのかもしれません。

(氏家理香委員)

## 老後の生活のサポートのため 農業者年金に加入しましょう

65歳未満

国民年金第1号被保険者  
(保険料免除者を除く)  
60歳以上は国民年金任意加入被保険者

年間60日以上  
農業に従事

の3つの要件を満たせば、どなたでも加入できます。

1. 安全性を重視した運用のため、少子高齢時代に強い年金です。
2. 終身年金で、80歳前にお亡くなりになった場合には、死亡一時金をお支払いします。
3. 公的年金ならではの税制上のメリットがあります。
4. 通常加入なら、保険料の額は自由によります。
5. 政策支援加入なら、保険料の国庫補助があります。



詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

### 編集後記

「鬼は外！福は内！」皆様のお宅では、無事に豆まきを終わられましたでしょうか。なぜかこの行事を行うことで、まだ続く寒い冬も難なく乗り切れるような気がします。そう感じるのは私だけでしょうか。

さて、まもなく春野菜の収穫に向けて、作物の種まきなどさまざまな作業が始まる頃かと思えます。今まで冬ごもりをしていて、まだまだ体が思うように動かないかもしれません。徐々に体を慣らしながら、無理のない作業を心がけましょう。春はもうすぐやってくる。

(布施功子委員)